飛鳥・藤原宮跡の調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部は，1978年度の主要な調査として，藤原宮では東面大垣と宮西方地域等，飛鳥地域では山田寺金堂跡（5頁参照），大官大寺塔跡と飛鳥寺東南地区等の発掘調査を実施し，それぞれ多くの成果をあげた。主な調査地域とその期間・面積などについては別表のとおりである。

藤原宮第23次調査　この調査は，橿原市営日高山住宅の増設工事に伴う事前調査として実施した。日高山周辺は，藤原京右京七条一坊にあたり，昭和50年から数次にわたる調査を行ない，藤原京条坊内の坪割り，坪の利用状態が次第に明らかになりつつある。今回の調査地は，七条一坊二坪の推定地である。調査の結果，藤原京の造成に際して，日高山丘陵の東側先端部を削平し，谷筋を盛土整地した状況を把握するとともに，掘立柱建物1，井戸1，土壙9，溝3などの遺構を検出した。古墳時代の溝ＳＤ2271以外はすべて藤原宮期に属する。発掘区東端で西肩を検出した溝ＳＤ1952は朱雀大路西側溝である。第17―２次調査で東肩を確認しており，側溝幅員は５ｍになる。溝南半は径40cm大の玉石で護岸されている。ＳＢ2274は南北２間，東西１間以上の掘立柱建物で西へのびるが，丘陵裾が迫っており，東西も２間程度にとどまる小規模な建物と考えられる。ＳＥ2270は直径1.8m，深さ1.1mの素掘りの井戸である。埋土から曲物・横櫛・斎串・斗雛型などの木製品と，「□首首」と判読できる木簡が出土した。

二坪はその大部分を日高山丘陵によって占められており，宅地として利用された痕跡は認めがたい。一坪と二坪を区画する七条条間小路は施工されなかったようで，一・二坪が一体となって機能を果した地域と推定される。その性格については，遺構の密度が極めて薄いこと，鋳造炉跡や日高山瓦窯が存在することから，官営工房が設けられた地域と考えられる。今回の調査で出土した鎔笵や銅滓，斗雛型も上の推定を裏付けるものといえよう。

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6ＡＪＨ－Ｎ	藤原宮第23次	78. 8. 2～78. 9. 9	10.0ａ	右京七条一坊
6ＡＪＤ－Ｈ	藤原宮第23－２次	78. 7.10～78. 7.24	2.0ａ	
6ＡＷＪ－Ｔ	藤原宮第23－３次	78. 8. 9～78. 8.28	2.2ａ	
6ＡＪＧ－Ｂ	藤原宮第23－４次	78.11. 8～78.11.15	0.7ａ	
6ＡＪＫ－Ｃ	藤原宮第23－５次	79. 3. 7～79. 4. 5	1.3ａ	
6ＡＪＢ－Ｐ・Ｑ	藤原宮第24次	78. 9.11～79. 3. 7	22.0ａ	東面大垣
6ＡＪＫ～6ＡＪＪ	藤原宮第25次	78.12.22～79. 5.10	24.0ａ	
6ＡＪＬ－Ｆ	藤原宮第26次	78.11.28～78.12.21	5.7ａ	宮西辺宮衙地区
6ＳＨＤ	日高山瓦窯	78. 7.13～78. 7.28	1.0ａ	
5ＢＹＤ－Ｌ・Ｋ	山田寺第２次	78. 2. 1～78.10.19	25.0ａ	金堂・北面回廊
6ＢＴＫ－Ｐ	大官大寺第５次	78. 7. 3～79. 2.26	19.0ａ	塔・東面回廊
5ＢＯＱ－Ｅ	奥山久米寺	78. 9.11～78. 9.19	0.6ａ	
5ＢＡＳ－Ｃ	飛鳥寺	79. 1. 9～79. 4.13	9.0ａ	東南部

1978年度発掘調査状況

藤原宮第24次（東面大垣）の調査　この調査は，藤原宮東面大垣とそれに伴う内濠・外濠の確認を目的として実施したものである。調査地は，藤原宮大極殿の東北約500mの水田で，宮東面北門推定地に南接する。調査の結果，東面大垣，東内濠，東外濠等を検出した他，掘立柱建物2，柵2，井戸1，溝5，方形周溝墓1，土壙多数を検出した。

東面大垣ＳＡ175は宮の東を限る掘立柱塀で，15間分を検出した。柱掘形は，一辺1.8m前後の方形平面で，いずれも東方に柱抜取穴を伴っていた。そのため柱間寸法を正確に計測することはできなかったが，9尺（1尺=29.66cm）等間と考えるのが妥当であろう。これは，北面，西面両大垣の柱間寸法とも一致する。内濠ＳＤ2300は，大垣ＳＡ175の西，11.8mに位置する素掘りの南北溝で，幅2.2m，深さ0.7mの規模をもつ。溝の堆積層は3層に分けられ，上層から瓦類，中層から多量の土器類，下層からは土器類の他，木簡などの木質遺物が出土した。また，ＳＤ2300内には井戸状遺構ＳＸ2306がある。4枚の板を組合わせて内法方50cmの木枠としたもので，内濠と同時に存在した集水用の施設とも考えられる。外濠ＳＤ170は，大垣ＳＡ175の東方20mに位置する南北溝で，幅5.5m，深さ1.3mの規模をもつ。3層からなる溝内の堆積層のうち，上層には若干の土器類，中層には大量の瓦類を含み，下層には大量の木片とともに多数の木簡を含んでいた。外濠の東に建つＳＢ2290は，桁行5間以上，梁行2間の南北棟掘立柱建物である。一辺1.2m，深さ0.6mの柱掘形をもち，柱痕跡をとどめるものもある。柱間は梁行が2.4m等間であるのに対して，桁行では，南端が2.1m，つぎの3間分が1.8m，発掘区北端が1.5mと不揃いである。ＳＢ2290は藤原宮期の遺構と方位が揃い，また，東側柱列と大垣ＳＡ175との距離が100尺（29.6m）である点，さらに，東面北門の推定地に近く，外濠東岸に接して建つ細長い南北棟建物とみられる点などから，「仗舎」あるいは「廐亭」にあたる建物とも考えられる。井戸ＳＥ2310は内濠の西約10mにある素掘りの円形井戸で，径1.5m，深さ0.9mを測る。埋土の下層からは，宮の造営工事に伴って生じた廃材や手斧の削り屑に混って木簡が出土した。溝ＳＤ2305は幅0.6m，深さ0.2mの小規模な斜行溝で，内濠へ流し込む宮内の排水施設と考えられる。溝ＳＤ2295は大垣の東方11.4mにある幅0.8m，深さ0.6mの素掘りの南北溝である。北面大垣部分でも，大垣外方の同様な位置にほぼ同規模の東西溝ＳＤ144が確認されており，ＳＤ2295もそれとともに宮の四周をめぐる可能性をもっている。南北溝ＳＤ2281は幅2.5m，深さ0.5mで，位置と規模からみて宮の東を走る東二坊大路ＳＦ2280の西側溝であろう。また，大路の路面にあたる部分には路面敷の整地とも推測される砂と粘土の互層がみられた。

藤原宮期直前，7世紀後半の遺構には，建物ＳＢ2286，塀ＳＡ2289・2299などがある。建物ＳＢ2286は2間×2間の掘立柱建物で，柱間は東西方向が3.0m等間，南北方向が2.1m等間である。軸線は西で北へ約9度ほど振っている。東西3間の掘立柱塀ＳＡ2289は，中央間3m，両脇間が2.1mを測る。ＳＡ2299は東西2間の小規模な掘立柱塀である。

古墳時代の遺構としては，方形周溝墓ＳＸ2315，溝ＳＤ2317・2320・2321などがある。方形

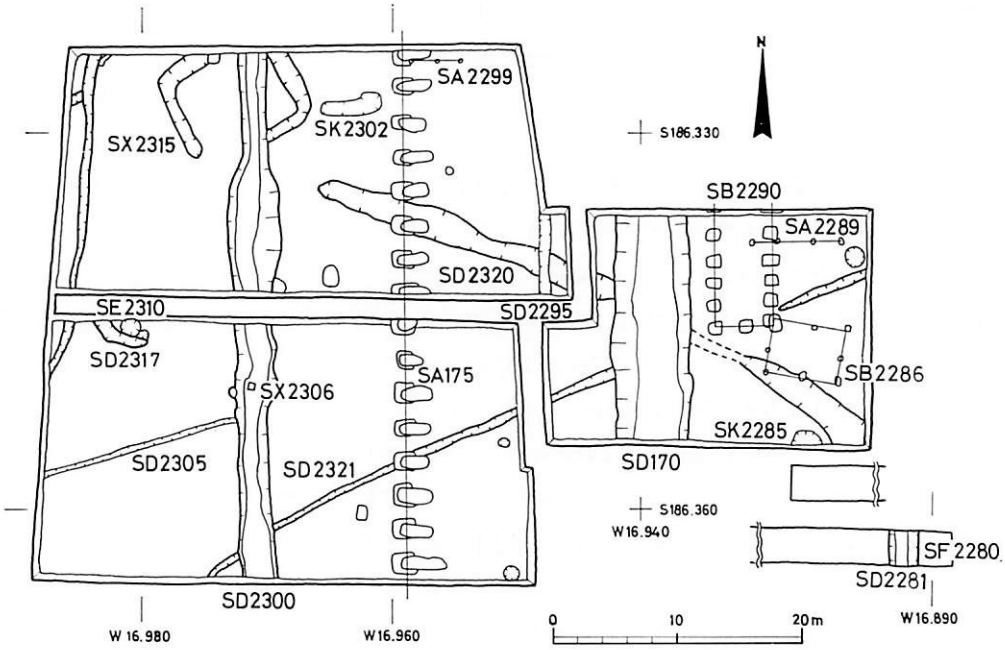

藤原宮第24次調査遺構配置図

周溝墓ＳＸ2315は東で北へ約30度振る主軸をもち，周溝心々で長辺9.5m，短辺８mを測る。周溝は最大幅1.2m，深さ0.8mで，溝の堆積土から庄内式土器が出土した。主体部は確認されなかった。溝ＳＤ2320，2321は外濠東岸で交叉する２条の斜行溝で，溝ＳＤ2320からは庄内式土器が出土した。溝ＳＤ2317は内濠の西にある幅１m，深さ0.6mの弧状をなす溝で，方形周溝墓の痕跡ともみられる。

最後に，宮の地割計画について検討してみよう。まず，今回の調査成果と第10次調査（西面大垣）の成果から，藤原宮の東西両大垣間の距離925.4mが求められる。一方，宮南北両大垣間の距離は906.8mであるから，宮大垣が正方形にめぐっていたとする従来の地割復原に疑問が生じる。また，藤原京条坊は令小尺900尺（大尺750尺）四方を１坊として十二条八坊が設定され，宮はその北半４条４坊分を占めていたと考えられている。そうすると，宮の四至は令小尺3600尺を計画寸法として決定されていたことになる。従来の調査成果から，この計画寸法の実距離を復原すると約1067,5mとなり，１尺＝29.65cmという値が得られる。これは，東面大垣ＳＡ175の柱間単位尺に概ね一致する。これを基準尺にした場合宮大垣の東西幅は3120尺になるが，令大尺（１尺＝35.59cm）で換算すると2600尺という，より整った完数値が得られる。しかし，今回検出した藤原宮期の遺構相互間の距離では令小尺による換算値の方が整った数値を示す。また，大垣の南北長については，現在までのデータによる限り，小尺，大尺いずれを用いても完数値にならない。このように宮の地割に用いられた基準尺には多様なあり方が窺え，今後に多くの問題を残している。

第24次調査出土の木簡　今回の調査では，内濠ＳＤ2300，外濠ＳＤ170及び井戸ＳＥ2310から総数1007点の木簡が出土した。木簡の記載内容は奴婢に関するものが多く，このことは，調査地の宮内側周辺に宮内省の被管である官奴司のような奴婢に関連した役所が存在した可能性を示すものである。

出土した木簡は文書風のもの，貢進付札，習書，削屑等の種類にわけられる。そのなかで紀年銘をもつ木簡は，外濠出土の丙申（持統10年，696年）と井戸出土の慶雲三年（706年）で，後者は削屑である。文書風のものとしては，外濠から（表）「子曰學而不□」（裏）「□不□□□」，（表）「御宮若子御前恐々謹」（裏）「末□□□命坐而自知何故」，「□雪多降而甚寒」などが出土している。このほか「七九六十三」と掛算の九九を記載したものがあり，九九記載の最も遡る例として注目される。また，奴婢関係の内容をもつ例としては，外濠出土の「官奴寮人委文□□□□」，内濠出土の「春日奴安麻」，「婢一」，「飽浪」，井戸出土の「官奴司謹奏　膳足枠　□□」，「□（伊カ）都支宮奴婢」，「「膳」高椅」などがあげられる。郡・評名を記載した木簡は外濠から尾張国知多郡贄代里，若狭国小丹生郡手巻里，志麻国嶋郡塔志里，内濠から三野評，海評佐々里が出土している。なお井戸からは「「染」安麻呂　「染」恵□」，「橡衣一匹」，「生糸二□」など，削屑ではあるが，衣服に関する内容をもつ例が多く出土している。

藤原宮第25次（国道165号線橿原バイパス）の調査　この調査は，国道165号線橿原バイパスの予定路線で工事に先立って実施したものである。調査地は西二坊大路の西側にあたり，右京三条三坊二坪から右京五条三坊一坪にかけての南北に細長い地区で，三条大路，四条条間小路，四条大路の存在が予想された。調査の結果，藤原宮期の主な遺構としては，掘立柱建物５，掘立柱東西塀１，井戸３のほか，三条大路南北両側溝，四条条間小路南側溝を検出した。四条大路及びその南北両側溝は，後世そこが河川の流路になっていたため検出できなかった。また，掘立柱建物は，いずれもその一部を検出したにとどまり，規模などは不明である。今回検出した条坊関係の資料を昭和52年度に行なった165号～小山線拡幅工事に伴う事前調査（藤原宮第21―２次）の成果と照らし合わせてみると，国土方眼に対する条坊の振れが求められる。それによると，三条大路南側溝は，Ｅ0°50.5′Ｎ，四条条間小路南側溝は，Ｅ0°55.5′Ｎの振れになる。ところが，第21―２次調査と第16次調査（西一坊坊間小路）の成果によると四条条間小路の振れは，Ｅ0°25′Ｎとなり，また，西一坊坊間小路と東二坊坊間小路の間での振れはＥ0°39′Ｎというように一定していない。このように，藤原京条坊の振れは部分によって少しづつ異っている可能性が考えられるのである。京全体としてこれがどのようにおさまるかについては今後の課題である。なお，今回の調査によると，三条大路は溝心々で約９ｍ（３丈）となり，従来考えられてきた大路幅より狭い点で，今後に問題を残している。最後に，道路側溝の位置を国土調査法第６座標系のＸ座標（南北方向）で示しておくと，三条大路北側溝（幅約1.7ｍ）は―166303.3，同南側溝（幅約1.2ｍ）は―166312.1，四条条間小路南側溝（幅約1.0ｍ）は―166449.1となる。Ｙ座標（東西方向）はいずれも―18000付近である。

藤原宮第26次の調査　調査地は藤原宮の西辺地区にあたり，昭和48・49年に行なった第10次調査地の東側に接する。調査の結果，藤原宮期の遺構として，掘立柱建物1，塀1，溝1，土壙1などを検出した。掘立柱建物ＳＢ2450は，身舎3間×2間の小規模な東西棟建物で北面に廂がつく。梁行は1.8m等間，桁行は1.66m等間である。東西方向の塀ＳＡ2440は，ＳＢ2450の北廂から約9m北にあり，柱間は2.1m等間である。土壙ＳＫ2460は，東西方向に長軸をもつ長方形平面の土壙で，東端は発掘区外につづく。幅2m前後，深さ0.25m前後で長さ7.5m分を検出した。発掘区の北東隅で検出した溝ＳＤ2430は，幅2.3m，深さ0.3mの素掘りの南北溝で，発掘当初，西二坊坊間小路の西側溝であろうと想定していた。しかし，溝ＳＤ2430と第5～7次調査で明らかにされている西二坊坊間小路の西側溝ＳＤ1080とを結ぶと，方眼方位に対して北で0°45.5′東に振れることになり，従来知られている条坊の振れと逆の方向を示すだけでなく，溝幅の違いなどもあって，同一の溝とするには疑問が残る。

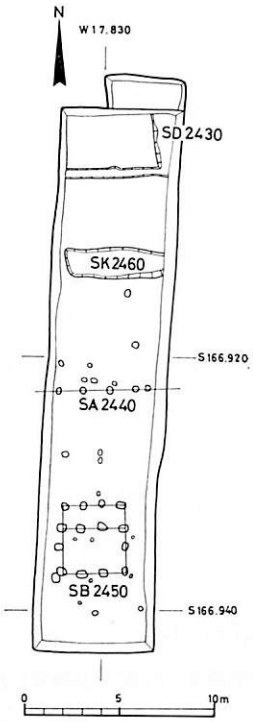

藤原宮第26次調査遺構配置図

下層の弥生時代の遺構については，後期の北西方向に流れる溝（幅約2m，深さ約0.9m）のほか，中期・後期の土壙，小ピット多数を検出している。

遺物としては絵画を描いた土製品の破片が注目される。これは，銅鐸をそれに近い大きさで模した土製の鐸の一部かと推定し得るものであり，従来の銅鐸形土製品とは形状を異にする。なお，土製品そのものの年代については，文様構成，調整手法などの点から弥生時代中期末頃と考えられるのであるが，出土した層位は，第Ⅴ様式の古い段階の土器が出土した土壙より上位の遺物包含層である。

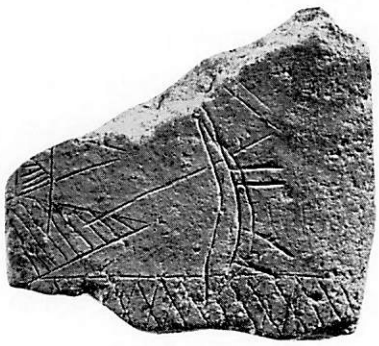
絵画のある土製品　（1：2）

日高山瓦窯の調査　この調査は日高山公園の西斜面改修工事に伴って実施した。日高山瓦窯は，昭和35年に奈良県が発掘調査を行ない，藤原宮所用の瓦を焼成した平窯1基を検出している。昭和52年には奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターが磁気探査を行ない，西から北斜面にかけて3～4基の窯が並列することを確認した。磁気探査の成果をもとに行なった今回の調査では，構造の異なる2基の瓦窯を検出し，藤原宮の瓦生産に関する新知見を得た。1号窯は17°の傾斜をもつ登窯で，焼成部・煙道部と燃焼部の一部を検出した。構築に際しては，丘

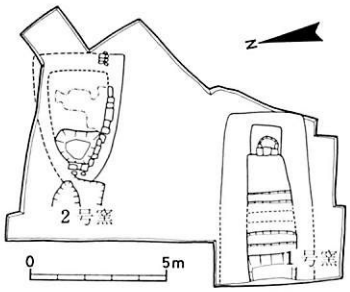

日高山瓦窯遺構配置図

陵斜面の花崗岩岩盤に大きく掘形を穿ち，その内壁に沿って粘土を版築状に積み上げて窯体の外枠を作り，内面に粘土を厚く塗って窯壁を仕上げている。焼成部は幅1.6m，長さ3.8mで，地山削り出しの階段を6段設ける。煙道部は奥壁に日乾レンガを3列8段に積み上げ，0.3×0.2mの煙道1ケ所を設置する。煙道は奥行0.6mほど水平に延びてから直角に立ち上がり，地上へ通じる。燃焼部は幅1.5mで長さは0.5mを検出したに留まる。1号窯からは瓦の出土がなかったが，焼成部から7世紀後半の土師器鍋・須恵器高杯が出土している。2号窯は平窯で，遺存状態が悪く，南壁と焚口，煙道の一部を検出したに留まる。残存部から原形を復原すると，全長4.7m，最大幅2.5mの平面杓子形となり，昭和35年発見の平窯に類似した構造が考えられる。花崗岩地山を平面杓子形に掘りこみ，その内側に暗赤褐色粘土を裏込めしながら日乾レンガを平積みし，内面にスサ入り粘土を厚く塗って窯壁を構築する。焼成部奥壁の南端には日乾レンガ敷の煙道底面が残る。位置からみて煙道は3ケ所に配置されていたものと推定される。焚口には日乾レンガが3段に残り，内法幅0.15mを測る。燃焼部から軒丸瓦6274A，軒平瓦6647C各1点，熨斗瓦6点と大量の丸・平瓦が出土した。

今回の調査の結果，日高山瓦窯には登窯と平窯という二種の構造の窯が存在することが明らかになったが，両者の焼成瓦の型式の異同や操業期間の問題等，今後の調査に期したい。

大官大寺第5次（塔・東面回廊）の調査　本調査は塔跡を中心に，東面回廊の一部をも含む範囲を対象として実施した。調査地は字「塔ノ井」に残る土壇と，それに接する東・南の水田である。調査の結果，塔の規模・構造が明らかになるとともに，東面回廊・溝・井戸・掘立柱塀などの遺構を検出した。塔の礎石は，明治22年に橿原神宮の造営資材として搬出されており，現存するものはない。塔基壇は四辺の上部を大きく削平されていたが，東西36.3m，南北37.3mと現状土壇を大きく上回る規模の基壇を検出した。基壇端には階段施設や基壇化粧の痕跡がなく，約25度で立上がる傾斜面を形成している。基壇の築成は，西辺部では整地土を0.3mほど掘り込んでいるものの，他の3辺では旧地表面に直接土を積み上げて，版築する。基壇裾部には築成当初に幅約0.8m，深さ0.2～0.4mの溝をめぐらすが，基壇上部からの流出土によって短期間のうちに埋没している。この溝の底面内側を築成計画に基づく基壇縁として捉えると，一辺35mの正方形基壇が復原される。溝埋没後に，基壇周囲にバラスが敷かれている。バラス敷ＳＸ402は，基壇南面を中心に東面に及ぶが敷き方は粗雑である。基壇周囲には多量の焼土と焼瓦が堆積しており，塔も中門や「講堂」と同様に焼失した状況が窺われる。基壇上面は耕作による攪乱が0.8mの深さに及んでいたが，礎石抜取穴と据付け掘形7ケ所を検出し，方5間，一辺50尺の塔を復原することができた。側柱では南列東第1～3・5と北列東第4の5ケ所で抜取穴を確認し，このうち後3者では据付け掘形をも検出した。入側柱では西列南第2

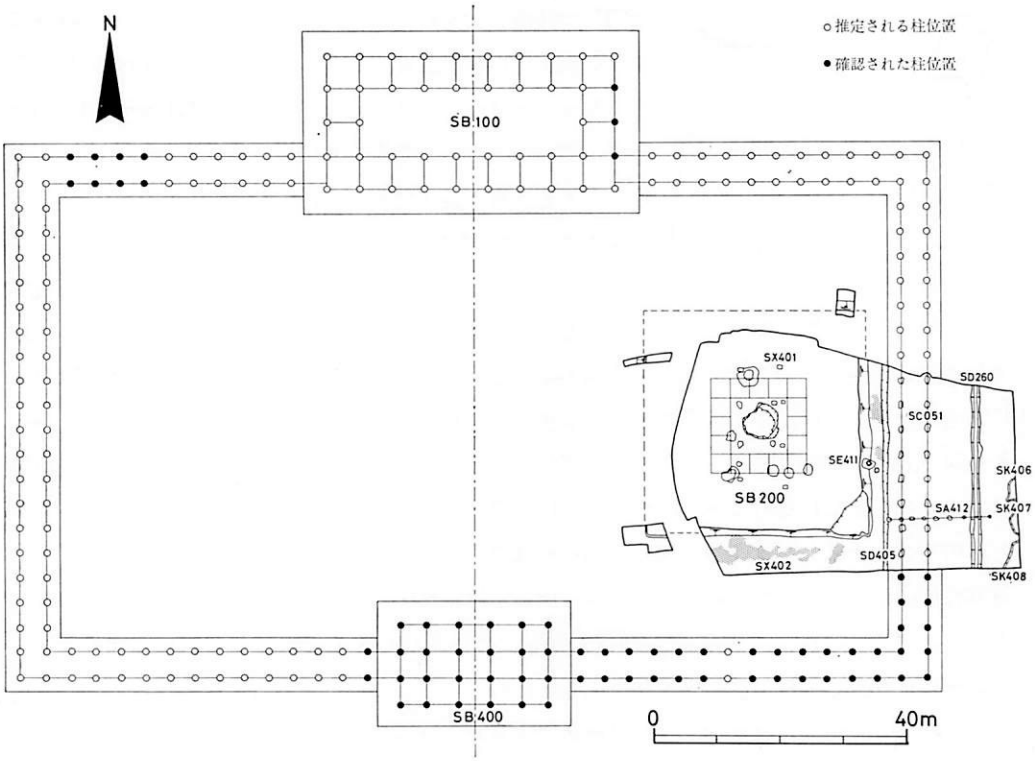

大官大寺伽藍復原図

の1ケ所で据付け掘形を検出したにすぎない。基壇中央から発見された心礎抜取穴は，南北5.6m，東西5.4mを測り，深さは現基壇面から約1mである。据付け掘形はみられず，基壇の築成に先行して心礎が据えられた状況を示している。心礎は，明治初年に画かれた岡本桃里の礎石見取図によると，東西10尺・南北12尺の花崗岩巨石の中央部に径4尺の円形柱座を彫り込み，さらにその中央に舎利孔を穿ったものであったことが知られる。四天柱礎石の痕跡は認められなかった。心礎の大きさを考慮すると，四天柱礎石を置く余地はなく，当初から存在しなかった可能性が高い。SX401は塔造営時の足場穴である。東・西の入側柱と心礎の間を南北に並び，東西の柱筋の中央に配されている。東面回廊SC051は，第3次調査で回廊東南隅から4間目までを確認していたが，今回の調査で新たに7間分を検出した。礎石はすべて原位置を保つ。柱間は梁行4.2m（14尺），桁行3.9m（13尺）等間である。回廊基壇は，西に向って緩く傾斜する地山上に0.1～0.3mの厚さで数層の基壇土を積上げた簡単な地業で築成されている。礎石は積土の最終段階に掘形を穿って据えられている。塔と東面回廊の間を南北に走るSD405は，塔と回廊の近接しすぎたこの地区に特に設けられた回廊雨落溝と考えられる。この雨落溝によって，従来不明確であった回廊の基壇幅8.4m（28尺），軒出2.4m（8尺）が明らかになった。SD260は幅1.5m，深さ0.5mの素掘りの南北溝である。溝底に堆積する青灰粘土層中には，手斧の削り屑などの木片が多量に含まれ，白土や熨斗瓦の一括投棄もみられる。埋

土の状況は，大官大寺焼失前に人為的に埋戻されたことを示しており，大官大寺の造営に関わる溝と考えられる。ＳＫ406～408は調査区東端に集中する不整形な土壙で，焼失前に掘られたものである。大官大寺焼失後の遺構には，掘立柱東西塀ＳＡ412，素掘りの井戸ＳＥ410，乱石積と瓦積を併用して築いた井戸ＳＥ411がある。

出土遺物には，瓦塼類，金属製品，土器等がある。軒瓦は千数百点を数えるが，所謂「大官大寺式」に限られ，軒丸瓦では6231Ｃが，軒平瓦では6661Ｂが９割以上を占める。これまでの調査によって，「講堂」所用瓦が6231Ａ―6661Ａ，中門及び回廊所用瓦が6231Ｂ・Ｃ―6661Ｂの組合せをもつことが知られており，塔所用瓦が中門・回廊に近似することが明らかになった。金属製品には，金銅製隅木端飾金具・風鐸・小銅鏡・銅釘・鉄釘等がある。隅木端飾金具は方形の枠内に透彫りの唐草文を配し，周縁に沿って毛彫りを施すものである。風鐸は断面扁円形の身部を重帯の袈裟襷文で区画し，上部に乳を配している。小銅鏡は径4.7cm，縁厚0.4cmの素文鏡で，鎮壇具の一つとみられる。この他，焼けた壁土が多量に出土した。藁スサ入りの荒壁に0.5～0.8cmの厚さで白土を塗って仕上げている。塔の土壁であろう。

今回の調査によって，九重塔と伝えられる大官大寺の塔が，方５間，一辺50尺の巨大な平面規模をもつことが明らかになった。柱間は10尺等間で，四天柱礎石のない特殊な構造が推測される。出土遺物から塔建物は既に完成の段階に達していたことが窺えるが，基壇の外装に至る前に焼失した状況を確認した。この大官大寺の焼失時期を「扶桑略記」にみえる和銅４年と考えると，塔の造営はそれを大幅に遡るとは考え難く，「続日本紀」や「大安寺伽藍縁起并流記資材帳」に記されたように，文武朝の造営とみるのが妥当であろう。

飛鳥寺東南地区の調査　この調査は，史跡飛鳥寺跡の現状変更申請にもとづき実施したもので，調査地は飛鳥寺寺域の東南部に位置し，南門から東にのびる築地とその南に接する区域にあたる。調査の結果，築地，塀，掘立柱建物，木樋，石組溝など注目すべき遺構を多数検出した。それらは遺構相互の重複関係や遺物から４期に大別できる。

Ⅰ期の遺構としては，築地のほかにいくつかの溝などがある。飛鳥寺中心伽藍の南を画する築地ＳＡ535は，南北をそれぞれ玉石列にはさまれる幅2.5mのもので，北面の玉石列は創建時のものである可能性がある。溝ＳＤ531は大型の石を両側に配した幅1.2mの南北方向の斜行溝。斜行石列ＳＸ532は，長さ９mに亘り玉石を２列にならべその西側に高さ30cm前後の石をたてている。溝ＳＤ533Ａは，最下段に比較的大きな石を，２段目以上にはやや小型の石を積んだ幅１mの南北溝で，途中で西に折れ素掘りの東西溝ＳＤ534に続く。溝ＳＤ531，斜行石列ＳＸ532の方位は，飛鳥寺南門南側の石敷広場北縁の振れに類似しているほか，出土遺物などからみても，Ⅰ期の遺構は７世紀前半代と推定される。Ⅱ期の遺構としては，掘立柱建物，塀，溝などがある。掘立柱建物ＳＢ540は２間×２間の倉庫風の総柱建物で，柱間は９尺等間である。築地ＳＡ535の南６mにある塀ＳＡ538，そのさらに南11.5mにある塀ＳＡ539は，いずれも柱間８尺等間の東西方向の掘立柱塀である。ＳＢ540の東にある塀ＳＡ549は，柱間９尺

等間の南北方向の掘立柱塀である。溝ＳＤ536は幅１ｍの素掘りの東西溝で西は南に折れ溝ＳＤ533Ｂ，東は北に折れ溝ＳＤ546Ａとなり築地ＳＡ535の下を通る。ＳＢ540の西には長さ3.5ｍにわたって基壇縁状の玉石列ＳＸ541があり，その西北には集石暗渠状の施設ＳＸ542がある。ＳＸ544は幅１ｍの溝で，底部は25cm幅でさらに一段深くなっている。ＳＸ545は木樋の導水路で，木樋本体は長さ６ｍ前後，外径20cm前後の身と厚さ５～10cmの蓋板からなるものをつないでおり，材はコウヤマキである。ＳＸ545の掘形は幅約１ｍで，底部をさらに一段掘り込み，そこに木樋を据えた後，上部を粘土で固めている。これは飛鳥寺内に向って流れる上水施設であり，当初は西側にあるＳＸ544に設置されていたらしい。Ⅲ期の遺構としては，溝ＳＤ546Ａの幅をせばめ，北半では両肩に玉石をならべた南北溝ＳＤ546Ｂがある。築地ＳＡ535と交わる部分では，上部に２枚の大石を配し，その下を暗渠として通す。溝ＳＤ547は幅１ｍの素掘り南北溝で，７世紀末～８世紀初頭の土器を含んでいる。Ⅳ期は中世の遺構で発掘区の西北に広がる土壙ＳＫ548がある。

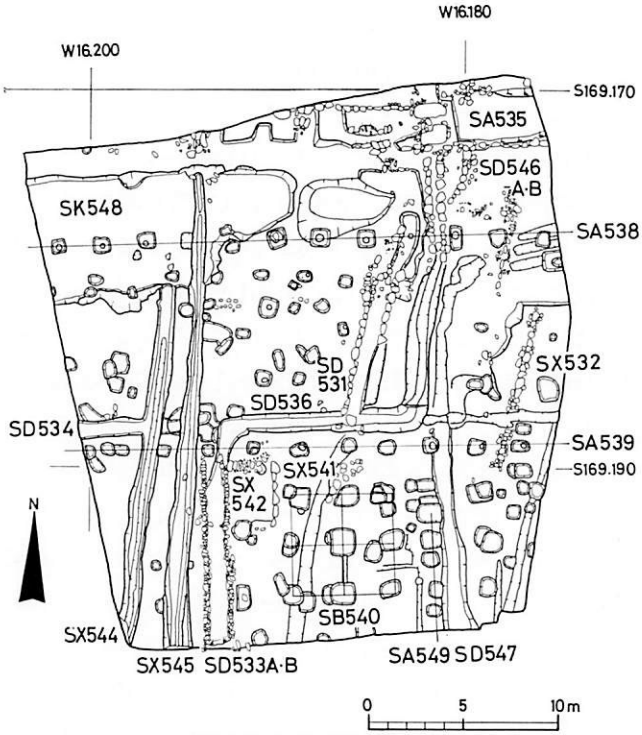

飛鳥寺東南地区遺構配置図

飛鳥寺の寺域は南北３町であることが判明しており，それによると寺域南限は石敷広場の南縁にあたる。これからみても，今回の調査地が寺域内に含まれることが明らかである。このことは築地ＳＡ535で検出した大石で蓋をした暗渠の存在などからも窺えることであり，この暗渠は幾度かの改修をうけながらも，Ⅰ期の溝ＳＤ531，Ⅱ期の溝ＳＤ546Ａ，Ⅲ期の溝ＳＤ546Ｂという各時期の溝の流入口として機能していた。今回の調査地内では，飛鳥寺中心伽藍の南を画する築地ＳＡ535がまず造られ，その南は空閑地として，溝ＳＤ531などが存在していた。Ⅱ期になると，築地の南が塀ＳＡ538・539・549などで区画され，その一郭に掘立柱建物ＳＢ540が建てられ，溝のつけ替えなども行なわれた。この状況は，文献にみえる道昭の禅院を想起させる。『続日本紀』や『三代実録』によると，道昭の禅院は662年に元興寺（飛鳥寺）の東南隅に建立したと記されており，飛鳥寺寺域の東南に位置する建物ＳＢ540などの遺構は，年代的にみても，この禅院と関連するものといえよう。　（小林謙一，松村恵司）